

「道民家庭の日」絵画コンクール2016実施要領

1 趣 旨

「明るい家庭づくり道民運動」の一環として制定した「道民家庭の日」(毎月第3日曜日)の普及啓発を図るため、家庭や親子のふれあい、地域の人々との交流をテーマにした絵画を募集し、青少年の健全育成に果たす家庭の重要性を広く道民に認識してもらうため実施するものです。

2 主 催 公益財団法人北海道青少年育成協会

3 後 援 北海道、北海道教育委員会、北海道警察本部、北海道市長会、北海道町村会、北海道都市教育委員会連絡協議会、北海道町村教育委員会連合会

4 募集作品及び募集方法

(1) 応募の対象

- ・道内の小学生、中学生

(2) 絵画の題材

- ・一家団らんの様子、家族で家事の手伝いをしている様子、家族ぐるみの旅行の様子など、家族の交流やほのぼのとした心温まるふれ合いの情景

(3) 応募方法

- ・応募作品は、自作・未発表のもので、一人1点とします。
- ・応募作品は**四つ切り又は八つ切り**の画用紙とし、作品は、絵画又はポスターとします。
※四つ切り(38.2cm×54.2cm)、八つ切り(27.1cm×38.2cm)
- ・応募作品の裏に、別紙様式の応募票を貼付することとします。
(応募方法・応募票等は、当協会ホームページにも掲載しています)

5 入賞作品及び作品の展示

(1) 入賞作品の選定

応募作品は、審査委員会で小学生、中学生の部の各部門毎に次の入賞作品を決定します。
また、多くの優れた作品を寄せた学校の中から、学校賞を選定します。

- | | |
|-------------------------|-----|
| ○ 最優秀賞(北海道知事賞) | 1点 |
| ○ 優 秀 賞(北海道教育委員会 教育長賞) | 2点 |
| ○ 優 良 賞(北海道青少年育成協会 会長賞) | 3点 |
| ○ 佳 作 | 12点 |
| ○ 学 校 賞 | 若干校 |

* 審査委員には、造形教育関係者等を委嘱します。

(2) 表彰等

- 応募の皆さんには参加賞を贈ります。
- 入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。また、応募作品は原則としてお返しできませんが、返却を希望する方はお申し出ください。

(3) 作品の活用について

- 最優秀賞作品をはじめ入賞作品は、「道民家庭の日」普及啓発活動に活用します。
- 協会が発行している機関誌や協会ホームページに入賞作品を掲載します。

6 応募期限及び応募先

(1) 応募期限 平成28年9月16日(金) 必着

(2) 応募先 公益財団法人北海道青少年育成協会

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23 第二道通ビル6階
電話：011-231-6451 FAX：011-231-6457
URL：http://www.ikuseikyo.jp/